key words: dental therapist - preventive hygiene - public health system

オーストラリア クイーンズランド州の学校歯科治療士について

足立裕亮

大阪短期大学歯科衛生学院専門学校(学院長 足立裕亮)

On a Survey of the School Dental Therapist in Queensland, Australia

HIROAKI ADACHI

Osaka College of Dental Hygiene (Principal: H. Adachi)

Summary

School dental therapists are trained to provide most of the dental treatment children require. They work under the direction and control of dentists, and are classified as operative dental auxiliaries. Their work in Queensland is restricted to children under the age of 15 years.

タ 言

オーストラリアやシンガポールなどには歯科治療士 (Dental Therapist) あるいは学校歯科治療士 (School Dental Therapist) と呼ばれる歯科医療従事者がいる.

主に就学児童に対し、齲蝕治療など法令に定められた処置ができるように養成学校で、2年間の教育訓練をうけた者である.

オーストラリアではこの歯科治療士の活動が, 齲蝕予防や早期発見早期治療に大変貢献している.

そこで筆者は、クイーンズランド州(Queensland)ブリズベーン(Brisbane)の学校歯科治療 士養成学校を訪問し、知見したことをお伝えした いと思う。

1. 学校歯科治療士とは

クイーンズランド州学校歯科サービス(The Queensland School Dental Service)は、初等学校(日本での幼稚園の5歳児、小学校、中学校まで含めた学校をいう)の児童および未就学児における包括的な歯科医療を、それぞれの学校をとりまく様々な環境を考慮に入れて無料で提供している。1992年には歯科医療サービスを受けられる年齢が12歳から15歳まで広げられた。この学校歯科サービスに従事するのが学校歯科治療士である。一名の歯科医師を中心に数人の歯科治療士がチームを組み、診療設備の整った検診車を学校の校庭に設置して歯科医療サービスを実施している(Fig.1)。

チームの歯科医師は、歯科治療士の法的範囲内 業務あるいはより複雑な処置や業務範囲外の処置 を指示する場合の権限と責任を持っている(Fig. 2).

2. 学校歯科治療士の業務

クイーンズランド州における学校歯科治療士の 業務の対象は15歳以下の小児に限定されている.

その治療内容は、大きく2つに分類される1).

- 1)疾病の除去療法として、例えば充塡修復や 抜歯など
- 2)疾病の予防として,例えばフッ化物の応用 や歯面清掃,歯科保健指導,歯科衛生教育 など

その業務の中でも小児とその保護者に対する歯 科衛生教育および歯科保健指導は,歯科治療士の 仕事として非常に重要な位置づけとされており, 小児が歯科診療所で受診する際に治療計画や歯科 保健指導の個人基礎データとして実績が認められ ている

歯科治療士は、歯科医師の監督下で次の処置を 行うことが州の法律によって許可されている²⁾ (Fig. 3).

- 1) 歯科診療介助及び補助
- 2) 歯科検診とその記録
- 3) 歯面研磨
- 4) 初期齲蝕の充塡
- 5) 歯の付着物と沈着物の除去
- 6) 小窩裂溝予防填塞法
- 7) フッ化物の局所応用
- 8) 歯科衛生教育, 歯科保健指導
- 9) ラバーダム防湿法
- 10) 粘膜下注射麻酔あるいは下歯槽神経伝達麻 酔(骨膜下や歯根膜への注射による局所麻 酔は含まない)
- 11) 鉗子を用いた乳歯の抜歯
- 12) 救急止血処置
- 13) 乳歯, 永久歯の覆髄
- 14) 乳歯の歯髄処置
- 15) 永久歯における救急処置としての歯髄処置
- 16) 乳歯, 永久歯の窩洞形成と保存修復処置
- 17) 通常の歯科検診におけるX線撮影
- 18) スタディ・モデルの印象採得

3. 歯科治療士の適性

学校歯科治療士に要求される適性は, まず子供 たちのために働くという非常に強い情熱が必要であり, 子供たちと良好な人間関係を結べる能力が 最も大切である. そして独創的で率先力があり, また社会的責任感の強さも要求される.

出願資格はクイーンズランド州の中等学校(日本における高等学校にあたる)の課程を修了した者,あるいはこれと同等の学力を持つ者,そして他州または海外からの志願者は,英語と生物学,化学あるいは物理学の学力所見が州の定める必要



Fig. 1 Mobile dental clinics in primary school grounds.



Fig. 2 School Dental Therapists work as part of a dental team with a dentist as its head.



Fig. 3 School dental therapist (the left) and dental assistant.

条件を満たしている者となっている3).

選抜は、州の中等学校教育局の定める基準以上の成績と選抜に特に必要とされる科学科目(生物学、化学あるいは物理学)の成績および個人面接の結果に基づいて行われる。面接では学校歯科治療士の使命感、社会的責任感などを問われ、適性では性格の明朗さも重要な項目になっており職業経験の有無も評価に加えられ、多角的に判断されている。志願者は、毎年11月27日までに学校歯科治療士養成センターの校長あてに出身学校校長から願書を提出する。

募集の数は,必要とされる歯科治療士の数に関係する.

4. 学校歯科治療士の養成

2年間の全日制課程の教育はブリズベーンにある学校歯科治療士養成センター(The School Dental Therapists Training Centre)で行われる(Fig. 4, 5).

第1学年で修得する科目は解剖学, 口腔解剖学, 組織発生学, 生理学, 初期治療, 病理学, 薬理学, 細菌学, 放射線学, 公衆衛生学, 児童福祉法, 臨床歯科学, 予防歯科学など21科目である.

第2学年では主として学校歯科治療士規程で可能な歯科処置の臨床経験を積むために当てられている³⁾.

学生は制服と全課程の教科書を支給され、高等教育分担金制度(大学などの高等教育を受ける者に課せられる授業料の一部負担制度)における負担金を免除される。そして、州政府からは学生に補助金が支給される。その額は第1学年で自宅通学者に1週間当たり\$A89.50、自宅外通学者に8A124.50、第2学年では自宅通学者に1週間当たり\$A108.50、自宅外通学者に\$A146.50が支給され、各学年とも臨時補助金として1年あたり\$A87.00が支給されているので経済的負担は非常に少ない"

5. 卒業後の進路

卒業すると学校歯科治療士は、クイーンズランド州保健局(Queensland Health)に配属任命され学校歯科医療サービスを行う。またサービス活動以外では、歯科健康財団(Dental Health Resource Officer)の職員として、1)州保健局によって設立された歯科診療所 2)州学校歯科治療士養成学校の指導教官 3)クイーンズラン

ド大学歯学部に歯科治療士の資格で配属される²⁾.

6. クイーンズランド州の予防活動

0 クイーンズランド州は,1976年における12歳児の DMFT が5.4であったことを重視し,その具体的対策として次の6 点を掲げた1.

- 1) 学校歯科サービスの実施
- 2) 歯科治療士の活用
- 3) 小児の歯科治療の無料化
- 4) 初等学校の児童に的を絞る
- 5)活動を校庭で行う
- 6)特別な治療まで行わない

そして、歯科治療士の具体的活動を次の4点に 重点をおき活動を推進した。

- 1) 歯科検診
- 2) 簡単な齲蝕治療と抜歯
- 3) 歯科保健指導と予防活動
- 4) 歯科衛生教育

その結果, 1976年の12歳児 DMFT が5.4から



Fig. 4 The Queensland school dental therapist training centre.

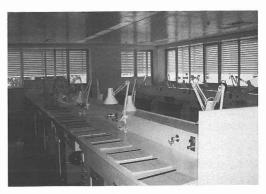


Fig. 5 Training room.

1980年に4.0, 1990年には2.0と減少した.

7. オーストラリアの歯科保健の状況

国民保健医学協議会(the National Health and Medical Research Council)が、西暦2000年までのオーストラリアにおける歯科予防について次の目標を掲げている.

- 1) 6歳児の齲蝕罹患率を35%以下にする
- 2) 12歳児の DMFT を 1 かそれ以下にする
- 3) 35歳から44歳の成人の無歯顎者の率を7% 以下にする
- 4) 65歳における無歯顎者の率を40%かそれ以 下にする

いずれも WHO と FDI が掲げている目標より も高いレベルである。

おわりに

オーストラリアの12歳児の DMFT は, 1994年で1.8である. 日本では1993年のデータによると3.9であった⁴).

学校歯科に限定される学校歯科治療士の役割は、国民の歯科保健の維持を基本的にとらえて齲蝕の急増する4歳児位からの早期発見早期治療を徹底し、その人材は州政府がほとんど無償で養成し、しかも経済的援助まで行い、また小児の治療費は無料という徹底ぶりである。もちろん、その背景にはオーストラリアが社会福祉制度の非常に整備された国であるということがある。

クイーンズランド州歯科医師会で、筆者が Dr. Ryan 会長と面談した際に、日本では小児の診療にも治療費がかかると説明したとき、会長が信じられないという表情をしていたのが印象的であっ

た.

アメリカ合衆国とほぼ同等な面積を持つ広大な オーストラリアにおいて歯科医療を行き届かせる のは容易ではない。オーストラリアで毎年誕生す る歯科医師が約200人という現状からみると,歯科 医師だけで歯科保健を徹底することは不可能なだ けに学校歯科治療士の活動が非常に重要なもので あり、かつその成果も着実にあがっている。

ところで、歯科衛生士の活動はオーストラリアで比較的新しく、養成学校も南オーストラリアに1校だけで卒業生が毎年約14人、就業者数は約250人という現状なので、まだまだ予防活動には期待できない。

稿を終えるにあたり、今回の視察に種々ご高配 賜った QUEENSLAND HEALTH の Dr. Bryan Cawpbell, AUSTRALIAN DENTAL ASSOCIATION QUEENSLAND BRANCH の会長である Dr. Peter Clark Ryan、(脚ワールド・トレード・センター大阪のアドバイザーかつ本学院歯科英語講師の押方頼明先生に深甚な謝意を表します.

女 献

- 1) Queensland Health (1992) Dental Health Branch, Careers in School Dental Therapy.
- 2) Queensland Health (1988) Queensland Dental BY-LAWS, 12—15.
- 3) Queensland Health (1992) School Dental Therapy, 1—4.